

平成 28 年度事業報告書

公益目的事業 : 精神障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援する事業

1 自主事業 「熊本県あかねの里の運営事業」

(1) あかね荘事業

① 短期入所事業

事業内容 : 居宅において障がいの者の介護を行っている人が、一時的に介護できなくなった場合に、その障がいの者を施設に短期間宿泊させ、入浴や食事等、日常生活上の支援を提供する事業を行いました。

実績 : 延 29 人 (実数 2 人) の方が利用

② 自立訓練 (生活訓練) 事業

事業内容 : 施設や病院から地域生活への移行や地域生活を送るうえで必要な生活能力の維持、向上を図るため、洗濯・整理整頓などの日常生活能力、金銭・服薬管理の訓練や支援等を宿泊または通所により行いました。

実績 : 延べ 8,527 人 (実数 57 人)、宿泊での延べ利用者 11,186 人 (実数 61 人) 方が利用し、うち 16 人が地域で自立した生活を送っています。

③ 相談支援事業

一般相談支援事業

事業内容 : 広く一般の方 (障がいの者、家族等) からの、相談に対し、専門の相談員が電話相談、面談、関係機関との連絡調整等、地域で自立して生活するために必要な支援をする事業を行いました。

実績 : 延べ 893 人の方が利用

(2) あかねワークセンター事業

① 就労継続支援 (B型) 事業

事業内容 : 一般就労が困難な方に、就労や生産活動の機会を提供し、働く為に必要な技術や技能、習慣性の習得やコミュニケーション・体力等の向上を図りながら、目的を持って地域の中で生活ができるように支援する事業を行いました。作業は印刷作業、製菓作業、製靴作業、軽作業等を行いました。

実績 : 延べ 5,330 人 (実数 30 人) の方が利用

② 多目的ホール開放事業

事業内容 : 施設内の多目的ホールを利用してもらうことにより地域住民に障がい福祉サービス事業所に対しての偏見や差別を是正してもらい地域と精神障がいの者や障がい福祉サービス事業所との共生を図ることで、精神障がいの者の地域生活への移行をスムーズに行えるよう、多目的ホールを広く一般の人や教育機関等に低額な利用料で開放しました。

実績 : 利用者数 1,702 人 21 団体が利用

※熊本地震により、平成 28 年 4 月 16 日～平成 29 年 1 月 31 日まで多目的ホールの使用が出来なかったため利用者数等減少しました。

(3) あかねホーム事業

① 共同生活援助事業（グループホーム）

事業内容 : 地域において自立した日常生活を送るため、夜間や休日を含め、共同生活を営む住居において、家事、食事、相談などの日常生活上の援助を行う事業。

実績 : 延べ 2,814 人（実数 10 人）、の方が利用し、うち 2 人が地域で自立した生活を送っています。

2 委託事業：次の事業を熊本県・熊本市から受託している。

(1) 精神科救急情報センター事業

事業内容 : 精神科救急情報センターでは、休日夜間において、緊急に精神科医療を要する精神障がい者やその家族等からの電話相談に対応し、必要な助言や医療機関紹介などを行いました。

精神科救急情報センターは、県内の精神科病院が当番制で相談員（当該病院の看護師や精神保健福祉士等）と専門的にバックアップする医師を配置し、的確な対応ができる体制としました。さらに、当法人の自主的な業務として、相談内容の統計分析を行い、結果はホームページに掲載及び参考のため県にも提供しました。また、相談員の対応能力向上のための研修会等にも活用しております。

なお、委託金額については、精神科救急医療体制整備事業国庫補助金交付要綱の改定により前年比 58% と大幅な減少となりました。

実績 : 平成 28 年度相談対応件数 1,033 件

精神科救急情報センター相談員研修実施

平成 28 年 8 月 12 日（金）

場所 県庁新館 8F 職員研修室 参加人数 83 人

(2) 精神科二次救急医療事業

事業内容 : 休日・夜間における精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、緊急に医療を必要とする精神障がい者等に対応するため、県内全精神科病院が輪番制で当法人の業務として事業を行いました。本事業は、外来対応だけでなく、重症の精神科救急患者への入院対応ができるよう、輪番病院に空床を 1 床確保しました。

実績 : 28 年度救急患者数は 1,008 件（助言指導 397 件、外来受診 315 件、入院 254 件、その他 42 件）

その他事業 1 : 会員である精神科医療機関の相互支援事業

1 講演会・研修会事業（精神保健医療福祉従事者の人材育成及び教育研修事業）

事業内容 : 精神科医療の向上のため会員間の知識の共有・問題点の把握等を目的として、会員医療機関を対象に講演会研修会事業を行いました。

(1) 院長会 年 6 回開催 (5/26、7/21,9/29,11/24,1/25,3/16)

: 院長に対して理事会、各委員会、日精協、さらに医師会等からの情報提供及び意見集約を行いました。

(2) 学術研修小委員会 学術講演会を年 5 回開催

: 製薬会社等との共催で精神科医療についての学術講演会を企画開催しました。

(3) 看護部小委員会 研修会を年 4 回開催 (8/30,11/1,2/14)

: 看護部小委員会は、研修会の企画・運営と関係機関への協力を行いました。研修会は 4 回実施しました。九精協の看護部長会議や熊本県精神科救急情報センター相談員研修会への役員派遣を行いました。また協力事業として「心の健康フェスタ」へ参加協力しました。

(4) 栄養部小委員会 研修会を年 1 回開催 (7/28、3/8)

: 会員医療機関に勤務する管理栄養士等を対象に栄養に関する専門分野の研修会を行いました。また、非常食提供マニュアル(案)を作成し、災害時に連携をとれるよう準備、訓練を行いました。

(5) コメディカル部小委員会 研修会を年 1 回開催 (12/5)

: コ・メディカル部会に登録頂いている、各医療機関のコ・メディカルスタッフ向けに年に 1 回、研修会を企画し開催しました。協力事業として、「心の健康フェスタ」での相談コーナーなどに部会委員を派遣致しました。

(6) 薬剤部小委員会 研修会を年 2 回開催 (9/10、3/11)

: 会員医療機関に勤務する薬剤師等を対象に薬剤に関する専門分野の研修会を実施しました。

(7) 事務長会 研修会を年 1 回 (8/30)

: 会員医療機関に勤務する事務長等を対象に医療経営管理等について研修会を実施しました。

(8) 診療・介護報酬委員会 日精協伝達講習会を実施 (8/30)

: 平成 28 年度の診療報酬改定に関して会員医療機関に勤務する職員向けの研修会を実施しました。また診療報酬に係る質問等への取り纏めと回答を行いました。

(9) その他各種委員会

: 熊本県・熊本市等の開催する検討会への委員派遣、内容検討についての意見具申等を通じて当協会の精神保健医療福祉に関する考え方の実現を図りました。

2 機関紙「熊精協会誌」発行事業（精神保健医療福祉に関する普及及び啓発事業）

事業内容 : 会員相互間の情報交換や学術広報を目的として理事会議事録、学術講演録等を掲載した機関紙「熊精協会誌」を年に4回発行（発行部数 350部）し、会員及び関係機関に配布しました。熊精協ホームページで会員相互間の情報提供や各種事業の広報をホームページで行いました。協会誌のホームページ掲載化も行いました。

協会誌編集委員会 4回実施（6/1、9/7、12/7、3/1）

3 精神障害者リハビリ事業

(1) くませいフェスタ事業（くませいフェスタ実行委員会）

事業内容 : 会員医療機関の相互交流や精神障害者のリハビリの一環として会員医療機関に入院している精神障害者を対象としたレクリエーション大会（くませいフェスタ）予定しておりましたが平成28年度は震災の影響で中止としました。

(2) 作品展示への事業協力（コメディカル部小委員会）

- ・「第54回熊本県精神保健福祉大会」における作品展示に協力
平成28年10月28日 熊本テルサ
- ・「第24回精神障害者作品展示会」における作品展示に協力
平成28年9月11日 下通りアーケード

その他事業2 : 県・市からの委託事業

1 精神障害者搬送業務

事業内容 : 精神疾患の急発または急変のため医療及び保護を必要とする者に迅速かつ適切な医療を提供するため、措置入院患者、医療保護入院患者を医療機関へ搬送する業務を行いました。

実績 : 熊本県下7件（内熊本市4件）

2 精神障がい者地域移行支援事業及び研修会開催事業

事業内容 : 退院可能精神障害者に対し地域移行推進員による退院に向けた個別支援を提供する事業を行いました。また、精神障がい者の円滑な退院、地域移行を図るため、研修会を行いました。

実績

- ・高齢者入院地域支援事業
熊本市関係 参加病院3病院
- ・地域体制整備アドバイザー配置事業
熊本市関係 3名配置
- ・退院支援生活環境相談員等研修会を実施
平成29年2月27日（月）
場所 熊本県庁本館地下大会議室 参加人数 134名

3. 熊本こころケアセンター事業

事業目的 : 熊本地震による被災者の心の問題に対応するため、次の活動を行い被災地域の精神保健福祉機能を向上させ、被災者の健康的な生活の実現を図る。

- 活動内容
- (1) 被災者への相談支援等
 - ・ 電話や来所による相談、仮設住宅入居者等への訪問支援
 - ・ 仮設住宅における相談会等の開催
 - (2) 人材育成
 - ・ 市町村保健師、学校関係者、保育士など被災者の心のケアに携わる地域の支援者やボランティア等に対する研修の実施
 - ・ 被災市町村の一般住民を対象とした災害時心のケア研修会の開催
 - (3) 支援者の支援
 - ・ 被災者の心のケアに従事する市町村職員等への技術的助言
 - ・ 被災者の心のケアに従事する市町村職員等のメンタルヘルスケア
 - (4) 普及啓発
 - ・ 一般県民、被災者、支援者向けのメンタルヘルスケアに関する情報の発信、啓発パンフレットの作成、講演会等の開催
 - (5) 医療と保健のネットワーク形成等
 - ・ こころのケアセンター運営委員会の開催
 - ・ 関係団体との連携・協働の調整
 - ・ 被災市町村におけるデータの収集整理、分析、検討等

実績

(1) 被災者への相談支援

電話相談	158 件
来所相談	16 件
訪問相談	22 件
相談会等での相談	167 件
【 計	363 件 】

(2) 人材育成

研修会の開催	2 回	受講者 170 人
研修会への講師派遣	4 回	受講者 141 人
【 計	6 回	受講者 311 人 】

(3) 支援者の支援

支援に関する相談対応	35 件
ケース会議出席	24 件
【 計	59 件 】

(4) 普及啓発

仮設住宅集会場での講話	1 件	受講者 36 人
報道機関対応	12 件	
啓発冊子配布 (部数)	202,578 部	

(5) 医療と保健のネットワーク形成等

市町村等との協議	20 件
関係機関主催会議への出席	33 件

その他事業 3 : 県からの補助事業

1 循環型認知症医療体制検討事業（基金事業）

事業内容 : 県下にモデル4ヶ所の事業実施圏域を設定し、各圏域に設置した認知症 BPSD センターと地域の医療機関、介護施設等との間での相談・対応関係（相談ルート）を維持しつつ、また、この事業の一環として組み込ませた。併せて、そのような相談・対応関係（相談ルート）を有しない関係機関からの認知症に関する相談に対応するため、平成 29 年 4 月より協会に相談窓口として BPSD コールセンターを開設し、4ヶ所の認知症 BPSD センターと連携して支援を行うこととする。

※熊精協事務局内 BPSD コールセンター設置

実施圏域	認知症 BPSD センター
菊池圏域	中山記念病院
阿蘇圏域（西原村・南阿蘇村） ※一部熊本市東部地区を含む	くまもと悠心病院
上益城圏域	希望ヶ丘病院
八代圏域	八代更生病院

実績 4ヶ所の認知症 BPSD センターにおける相談受付・対応件数は平成 28 年度で合計 367 件となった。

その他事項 : 関連団体への支援事業他

1 関連団体への支援事業

熊本県精神科病院協同組合等への協力支援を行いました。

(1) 熊本県精神科病院協同組合

・「あかねクリーン」に対する営業協力等

(2) 熊本県精神保健福祉協会の事業

・第 54 回熊本県精神保健福祉大会開催（10/28）協力支援

(3) 熊本県精神保健福祉センターの事業

・精神保健福祉センター主催の研修会等への協力支援

2 共催・後援

・日本精神科医学会 平成 28 年度学術教育研修会（事務部門）（H28.10.20-21）

・第 58 回全日本病院学会 in 熊本（H28.10.8-9）

・熊本地震こころの支援者応援シリーズ（日本精神神経科診療所協会熊本地区会主催）

・きょうされん第 39 回全国大会 in くまもと（H28.10.22-23）

・認知症市民フォーラム in うき 2016（H29.2.26）

・ピア・サポートリーダー研修会 in 宇城（H29.2.24）

3 各関係機関との連携

関係機関等の要請に応じ、各種審査会や協議会等への協力支援を行いました。

- (審査会等への出席) 熊本県精神医療審査会など
- (会議等への出席) 熊本県医療審議会、熊本県自殺対策連絡協議会など
- (研修等への協力) 熊本県介護支援専門員更新研修への講師派遣
- (医師等の推薦) 心神喪失者等医療観察法に基づく精神保健判定医等の推薦
- (その他) くまもと自殺予防医療サポートネットワーク事業

4 九精協・日精協及び関連機関の事業支援

- (1) 九精協
- (2) 日精協 熊本県支部

5 その他

(1) 会員の入会・退会について

入会：光の森メンタルクリニック宮谷高史（28/12/1）、
藤崎宮前クリニック井形るり子（29/1/1）
むさしヶ丘クリニック高橋教朗（29/2/1）
退会：光の森メンタルクリニック白石泉（28/7/31）
藤崎宮前心療クリニック宮谷高史（28/10/30）

(2) 要望等について

「平成 28 年熊本地震に係る要望書」 県障がい者支援課・自民党県連
「改正道路交通法の円滑な運用と高齢者対策に係る要望書」 県警本部

(3) 報告事項

①あかねの里の福祉避難所開設による要援護者の受入

熊本市、熊本市社会福祉協議会、当法人の三者間で「災害時における福祉避難所等の設置運営に係る協定」締結により、平成 28 年 4 月 14 日(金)・16 日(土)熊本地方を震源地とした熊本地震発生に伴い、熊本市からの福祉避難所開設要請を受け、福祉避難所として要援護者(主に精神障がい者)の受入を行いました。

実績：延べ要援護者受入人数 79 人(実数 10 人)、受入期間 4/16～7/13 迄の 89 日間

②熊本地震による支援金の受入

平成 28 年熊本地震に際しましては会員及び各方面より多額のご支援を頂きました。

支援金額 総額 91,779,923 円

ア) 熊精協受付分 (43,000,802 円)

災害支援負担金として熊精協 39 会員より 29,100,000 円

災害支援寄付金として

九精協(7,900,000 円)・福島精協(1,250,000 円)

宮城精協(1,419,666 円)・岩手県支部(2,000,000 円)

他 4 団体 1 個人より 合計 13,900,802 円

イ) 日精協熊本支部受付分 (48,779,121 円)

日精協より 48,779,121 円

1 学術講演会

	演 題	講 師	開 催 日
1	統合失調症の診断と治療の変遷	関西医科大学 精神神経学教室 教授 木下 利彦先生	H28年7月21日
2	2016年診療報酬改定から見る精神科医療の今後の方向性	医療法人社団光生会平川病院 院長、日本精神科病院協会医療 経済委員会担当常務理事 平川 淳一先生	H28年9月29日
3	うつ病診療～ストレスケア病棟から復職まで～	医療法人社団翠会八幡厚生病 院副院長 藤岡 耕太郎先生	H28年11月24日
4	緩和ケアにおける抑うつ・不安 時々の初心忘るべからず	熊本大学大学院生命科学研究 部神経精神医学分野 講師 城野 匡先生 熊本大学大学院生命科学研究 部神経精神医学分野 教授 池田 学 先生	H29年1月25日
5	アドヒアランスを見据えた治療トレンドとしてのLAIの可能性	医療法人東京愛成会高月病院 副院長 長瀬 幸弘 先生	H29年3月16日

2 研修会

(1) 看護部小委員会研修会 (第70回・第71回・第72回)

	開 催 日	会 場	内 容
1	H28年8月30日 第70回研修会	キャッスルホール	講演「平成28年度診療報酬改定について」 講師 医療法人鷺の会たなか病院 副院長 松本 善郎先生
2	H28年11月1日 第71回研修会	熊本県立劇場	講演「精神科で働くということ」 講師 阿蘇やまなみ病院 理事長 高森 薫生先生
3	平成29年2月14日 第72回研修会	熊本県立劇場	講演「暴力のない看護現場であるために～よりよい看護実践のための課題」 講師 仏教大 看護学科 教授 吉浜 文洋先生

(2) 栄養部小委員会研修会

	開催日	会場	内容
1	H28年7月28日	㈱ハウディ第一別館	講義「アルコール依存症について」 講師：熊本県立こころの医療センター院長 濱元 純一 先生
2	H29年3月8日	㈱ハウディ第一別館	講演①「患者様との関わり方についての基礎知識」 講師：弓削病院 看護部長 長嶺 幸弘 先生 講演②「薬と食事の関係性について」 講師：八代更生病院 薬局長 根岸 大喜 先生

(3) コ・メディカル部小委員会研修会（第51回）

	開催日	会場	内容
1	H28年12月5日 第51回	熊本テルサ	総会（報告・計画） 講演「震災後のこころのケア～専門職の役割～」 講師：熊本県精神保健福祉センター次長 矢田部 裕介 先生

(4) 薬剤師部小委員会研修会（第28回 第29回）

	開催日	会場	内容
1	H28年9月10日 第28回	富田薬品㈱ 熊本本社	講演：シクレスト舌下錠について 講師：MeijiSeika ファルマ㈱ 臨床開発企画部 田村 文宏氏
2	H29年3月11日 第29回	富田薬品㈱ 熊本本社	会員発表 「当院の電子カルテについて」 ニキハーティールホスピタル 薬務課 村上 陽子先生 「八代更生病院におけるラモトリギンの使用状況」 八代更生病院薬剤科根岸大喜先生 「明生病院におけるモラトリギンの使用状況」 明生病院 薬局 宮崎 賢三先生

(5) 事務長会研修会・(8/30診療・介護報酬委員会含む)

	開催日	会場	内容
1	H28年8月30日	キャッスルホール	講演「平成28年度診療報酬改定について」講師 医療法人鷺の会たなか病院 副院長 松本 善郎 先生

平成28年度 事業実績

1 事業運営

事業種別	事業所名	事業内容
第2種社会福祉事業 (障害福祉サービス事業の経営)	熊本県あかね荘	自立訓練(生活訓練)事業 (定員40人)
		宿泊型自立訓練事業 (定員40人)
		短期入所事業 (定員2人)
	熊本県あかねホーム	共同生活援助事業 (定員10人)
	熊本県あかねワークセンター	就労継続支援B型事業 (定員30人)

2 月別利用者実績

月別 利用者 数	あかね荘		あかねホーム		あかねワークセンター		計	
	H27年度	H28年度	H27年度	H28年度	H27年度	H28年度	H27年度	H28年度
月	人	人	人	人	人	人	人	人
4	73	73	8	7	23	25	104	105
5	74	74	8	7	22	25	104	106
6	72	75	8	8	22	26	102	109
7	73	78	7	8	22	26	102	112
8	77	76	6	8	23	27	106	111
9	75	75	7	8	23	26	105	109
10	75	72	7	9	25	26	107	107
11	81	70	7	8	24	26	112	104
12	82	62	6	8	24	27	112	97
1	82	62	7	8	26	27	115	97
2	83	62	7	8	25	28	115	98
3	75	68	7	8	25	27	107	103
計	922	847	85	95	284	316	1291	1258
平均利用者数	77	71	7	8	24	26	108	105

* 月別利用者数は、自立支援費が日払いであることから、自立支援費請求人数とした。

3 利用率

(単位:人)

事業所名	提供サービス		H27年度	H28年度
あかね荘	自立訓練(生活訓練)	延べ利用者	9,365	8,527
		1日平均利用者	34.7	31.7
		利用率	81.6%	79.3%
	宿泊型自立訓練 短期入所	延べ利用者	11,985	11,186
		1日平均利用者	32.7	30.6
		利用率	76.9%	76.5%
あかねホーム	共同生活援助	延べ利用者	2,222	2,814
		1日平均利用者	6.1	7.7
		利用率	61.0%	77.0%

あかねワークセンター	就労継続支援B型	延べ利用者	4,667	5,330
		1日平均利用者	17.3	19.8
		利用率	57.6%	66.0%
合計		延べ利用者	28,239	27,857
		1日平均利用者	90.8	89.8
		利用率	72.6%	74.8%

* 利用率: 対定員数

* あかね荘はH27年7月1日より定員数を40名に変更

4 障害種別利用者数(受給者証標記)

(単位:人)

	精神	知的	重複	計	備考
あかね荘	45	6	2	53	重複の内訳:1(身体・精神)、1(知的・精神)
ホーム	8	2	0	10	
ワークセンター	27	2	1	30	重複の内訳:1(知的・精神)
計	80	10	3	93	重複の内訳:1(身体・精神)、2(知的・精神)

* 人数は実数

5 熊本地震災害による改修工事

熊本地震(平成28年4月16日)による建物並びに設備被害が発生したため、以下の改修工事を実施した。

(1)あかね荘

貯水槽等補修工事(タンクからの漏水及び傾き等)

(2)あかねワークセンター

多目的ホール補修工事(天井パネル及び照明機器の落下等)

工事総額:23,457,000円

6 サービス管理責任者を中心とした個別支援計画に基づく支援の向上

(1)利用者の希望や意向を重視した個別支援計画の策定

(2)個別支援計画に基づく統一支援の徹底

(3)利用者の人格尊重に基づいた支援の徹底

(4)スーパービジョンによる支援の徹底

(5)サービス管理責任者による各種支援計画の管理と指示系統の徹底

(6)相談支援事業所との連携強化

7 見学者の受入実績

月	機関数(箇所)	人数(名)	備考
4	1	2	利用希望者、行政機関、精神科病院、教育機関等からの見学
5	1	2	
6	7	26	
7	12	34	
8	6	16	
9	9	27	
10	1	6	
11	6	27	
12	1	3	
1	6	20	
2	5	15	
3	8	28	
計	63	206	
1ヶ月平均	5	17	

* 毎週水曜日午後2時から見学会を実施している。

8 職員配置基準数(平成28年4月1日現在)

専従・兼務の別	あかね荘		あかねホーム			あかねワークセンター		
	常勤・専従	常勤・兼務	常勤・専従	常勤・兼務	パート・専従	常勤・専従	常勤・兼務	パート・専従
管理者		1		1			1	
サービス管理責任者	1	1		1			1	
地域移行支援員		13						
生活支援員	2						3	
職業指導員						1		1
世話人				4	1			
事務員		1						
実人数	20					6		

* 職員配置については、各事業の定員数に応じた人員配置を行っている。

9 住居について

	入所前の住居について(H28年度新規利用者)								
	自宅・アパート等 単身生活・ 結婚等の 自立生活	親・兄弟等 に扶養さ れた生活	グループ ホーム	福祉ホーム	共同住居	入所施設	精神科病院	その他	合計
あかね荘	1	2	0	0	0	0	14	1	18
あかね ホーム						3			3

	退所後の住居について(H28年度訓練終了者)								
	自宅・アパート等 単身生活・ 結婚等の 自立生活	親・兄弟等 に扶養さ れた生活	グループ ホーム	福祉ホーム	共同住居	入所施設	精神科病院	その他	合計
あかね荘	3	4	8	1	0	0	4	0	20
あかね ホーム	1	0	1	0	0	0	0	0	2

10 日中活動について

	退所後の日中活動について(H28年度訓練終了者)								
	就労		B型事業 所	就労移行	病院デイ 케어	入所施設	精神科病院	その他	合計
原の事業 者に雇用(障 害者雇用含 む)	A型事業 所								
あかね荘	0	4	3	0	3	0	4	6	20
あかね ホーム	1	0	1	0	0	0	0	0	2
あかねワー クセンター	0	0	0	0	0	0	0	1	1

11 熊本地震による福祉避難所開設

(1)要援護者受入期間

4月16日～7月13日迄の99日間

(2)要援護者受入人数

10人(延べ79人)男性5人・女性5人

(3)要援護者の詳細

①年齢

	20歳以下	21～30	31～40	41～50	51～60	61～70	70歳以上	計
男性	0	1	1	0	2	0	1	5
女性	0	0	2	2	0	1	0	5
計	0	1	3	2	2	1	1	10

②障害種別

	精神	知的	その他	計
男性	3	1	1	5
女性	3	2	0	5
計	6	3	1	10

精神:統合失調症、うつ病、適応障害、自閉症

知的:療育手帳所持

その他:認知症

③利用期間

	7日以下	8～14日	15～21日	計
男性	2	2	1	5
女性	4	0	1	5
計	6	2	2	10

④利用後の移行先

	公営住宅	友人宅	自宅(アパ ルト)	介護老人ホ ーム	一般避難所計
男性	1	0	2	1	5
女性	1	1	2	0	5
計	2	1	4	1	10

④福祉避難所としての支援内容

37人の施設入所利用者がいる中で、福祉避難所として開設し要援護者の受け入れを開始したが、支援者である職員自身が被災者であることや、建物自体も被災していることから十分な要援護者への支援ができないため、福祉サービスの提供については最小限にとどめ「安心して生活できる生活空間の提供」を心がけ、飲料水や食事、入浴、寝具、個室等の提供を行った。食事の提供については、給食業務を外部委託していた為、適切に3食の食事提供を行えた。

「平成28年熊本地震」に係る要望

平成28年5月26日
公益社団法人熊本県精神科協会

【要望の趣旨】

今回の熊本地震において、熊本県精神科協会会員医療機関においても多大な被害が発生しました。院外へ入院患者を転院させざるを得なかった精神科病院も多く、再建に向けた取り組みは一医療機関の力では容易ではありません。地域における精神科医療を担うために、被災した医療機関の施設設備を早急に復旧させる必要があります。そのために、今回、国の支援を得たく要望を行うものです。

【要望事項】

1 保健衛生施設等災害復旧費国庫補助金について

- (1) 今回の熊本地震による災害復旧に当たっては、指定病院等の要件を付さずに、全ての精神科医療機関を補助対象にお願いしたい。
- (2) 当該補助金の補助率の設定に当たっては、東日本大震災と同様の補助率の確保をお願いしたい。
- (3) 当該補助金の補助対象の取り扱いに当たっては、被災した精神科医療機関の安全安心の確保など、その医療機関の実情に合わせて将来を見据えた効果的な復旧が可能となるように、いわゆる「原形復旧」の柔軟な運用をお願いしたい。
- (4) 当該補助金の算定に当たっては、上限限度額を設けずに、災害復旧に必要とされる事業費を補助基準額とされるようお願いしたい。

2 二重債務問題への対応について

今回の熊本地震によって大きな被害を受けた精神科医療機関は、新たに資金調達を行うなどして事業の再生に向けて努力を行っているところである。ただ、精神科医療機関の中には、熊本地震発生前の金融機関に対する多額の債務を有しているところもあり、再生に向けた大きな負担となっている（いわゆる二重債務問題）。

このため、当該精神科医療機関に対して金融機関等が有する債権の買取り等を通じて債務の負担の軽減を図るなどその再生に向けた支援をお願いしたい。

3 保険医療機関における定数超過入院（いわゆるオーバーベッド）その他地震に伴う特例の取扱いについて

熊本地震の発生に伴い国から各種の通知が出されているものの、その期間については明確に示されていない。今回被害の大きかった精神科医療機関から不安の声が上がっている状況にある。

このため、その期間の取扱いに当たっては、例えば病棟の建て替え又は改修が終わるまで等、実態に合わせた柔軟な運用をお願いしたい。

4 道路の早期復旧及び安全対策の強化について

今回の熊本地震により阿蘇地域の大動脈である国道57号線、阿蘇大橋が不通となっており、その代替道路として、現在、県道北外輪山大津線（通称「ミルクロード」）・県道菊池赤水線が主要な路線となっている。その県道も渋滞の発生、落石、山腹崩壊等の恐れがあり、阿蘇地域内にある精神科病院においてはその機能維持の面からも大きな不安を抱えている状況にある。

このため、梅雨時期を前に県道の早期の安全対策（落石防止、山腹崩壊対策等）の強化をお願いするとともに、国道57号線、阿蘇大橋についても早期の復旧、早期の開通をお願いしたい。

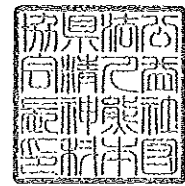
熊医発第1049号
熊精協発第1533号
平成29年3月9日

熊本県警察本部長 後藤和宏様

熊本県医師会 会長 福田



熊本県精神科協会 会長 相澤明憲



改正道路交通法の円滑な運用と高齢者対策に係る要望書

近年の高齢者が関わる交通事故の増加から、高齢者の安全運転の確保については大きな社会問題となっております。このような理由から、来る3月の改正道路交通法においては、高齢者の安全運転対策が強化されることとなり、特に認知症に関しては医師の診断が必要となる者が急増し、免許取消しとなるケースも増えることが危惧されます。

このような中、免許を返納することとなった高齢者がその後も安心して生活できるための環境づくりの推進や免許の返納に直結する診断書を記載する医師の心理的不安の解消を図るなど、関係者が納得した上で本制度が実施されることが望まれます。

つきましては、本制度を円滑に運営するために、次の7項目について対策を講じていただきますよう要望いたしますので、早急にご対応いただきますようお願い申し上げます。

なお、今回の制度運用は法に基づき行われることから、警察庁とも協議の上、対策を推進されますよう併せてお願い申し上げます。

1 制度の周知

広く道路交通法の改正について周知するとともに、認知機能検査の結果、診断書提出命令や臨時適性検査の対象となる者に対しては、診断を行うことができる医師の範囲、診断内容、費用等の概要についての説明や、運転免許更新の可否は診断結果を基に公安委員会が判断することについても周知・説明いただきたい。

2 運転免許証の自主返納促進

運転を行う者には、社会の安全が重要であることを丁寧に説明し、可能な限り強制的な手段ではなく、運転免許証の自主返納を促進すること。

3 関係機関連携による運転中止後の生活支援

運転免許の返納や取消しになった者の生活の質を確保するため、代替交通手段等の生活支援策の実施・拡充について、事業者や自治体等に働きかけるとともに、関係機関との連携体制を構築し、警察内に専門の総合相談窓口を設置すること。

4 運転基準の適正な判断基準の構築

運転不適格者かどうかについては、必ずしも医学的な「認知症の診断」とは一致しないと関係学会からも指摘されているところであり、実際の運転技能を実車テスト等により運転の専門家が判断する制度とすること。

5 認知症診断に係る対象者の経済的負担の軽減

今回の改正により、検査費用、診断費用など県民に多大な負担を負わせることとなるため、県民の経済的負担軽減措置を導入すること。また、公費負担である臨時適性検査による場合と、自己負担である診断書提出命令による場合とでは、県民に大きな負担の差が生じることから、いずれとするかの判断基準についても明確化すること。

6 診断の専門性に係る協力

今回の改正に伴い認知症の診断を行う場合の診断基準の指針作成、医師の研修の実施、主治医や専門医の診断体制の構築等、診断体制の整備に協力すること。

7 情報提供

今回の制度改正に関わる高齢者等の自動車運転に係るデータや、国が設置している「高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチーム」の検討状況等、当会の求める制度の運用に関わる情報を適宜提供すること。